
まとめ

(スーパーバイズ)



Social work らぼ 代表 田畑 寿明

「生存権」と「幸福追求権」の保障

第二十五条(生存権)

- すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第十三条(幸福追求権)

- すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする



障害者権利条約

国連勧告で問われる

障害者施策



障害者権利条約 国連勧告で問われる障害者施策

2022年09月30日(金)
竹内 哲哉 解説委員



2022年08月23日 (火)

竹内 哲哉 解説委員

<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/300/472465.html>



2022年08月23日 (火)

[竹内 哲哉 解説委員](#)

<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/300/472465.html>

障害者権利条約**第24条**には
教育について示されている。
勧告においては、第24条教
育についての障害者権利委
員会の「**懸念事項**」と「**強く要
請する事項**」が示されている。

教育に関する「強く要請する事項」

- (a) 分離された特別教育をやめるために、教育に関する国の政策、法律、行政上の取り決めの中で、インクルーシブ教育を受ける障害のある子どもの権利を位置づけ、すべての障害のある幼児児童生徒が、すべての教育段階において合理的配慮と必要な個別的な支援を受けられることを保障するために、質の高いインクルーシブ教育に関する具体的な目標、スケジュール、十分な予算を含めた国家行動計画を採用すること。
- (b) 障害のあるすべての子どもたちの通常の学校へのアクセスを確保し、通常の学校が障害のある幼児児童生徒の通常の学校への在籍を拒否することを許さないための「非拒絶」条項と政策を導入し、特別支援学級に関する通知を撤回すること。
- (c) 障害のあるすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズを満たし、かつインクルーシブ教育を確実に受けられるための合理的配慮を保障すること。

改善勧告② 教育

第24条 教育

- “通常”の学級で学べない子がいることを問題視
- 分離された特別支援教育を中止し「インクルーシブ教育」に関する国の行動計画の策定



権利委員会

多様な学びの場で行われている
特別支援教育の中止は考えていない

勧告の報告を踏まえて
インクルーシブ教育システムの推進に努めたい



水岡文子

改善勧告② 教育

インクルーシブ教育

すべての子がそれぞれに合わせた必要な支援を受けつつ
ともに関わり合いながら一緒に学ぶ

課題

- 教員の増員
- 他職種との連携
- 教員の質の向上

障害理解・障害のある子の
尊厳を学ぶ

- 分離教育は
分断した社会を生む
- インクルーシブ教育は
共に生きる社会の礎

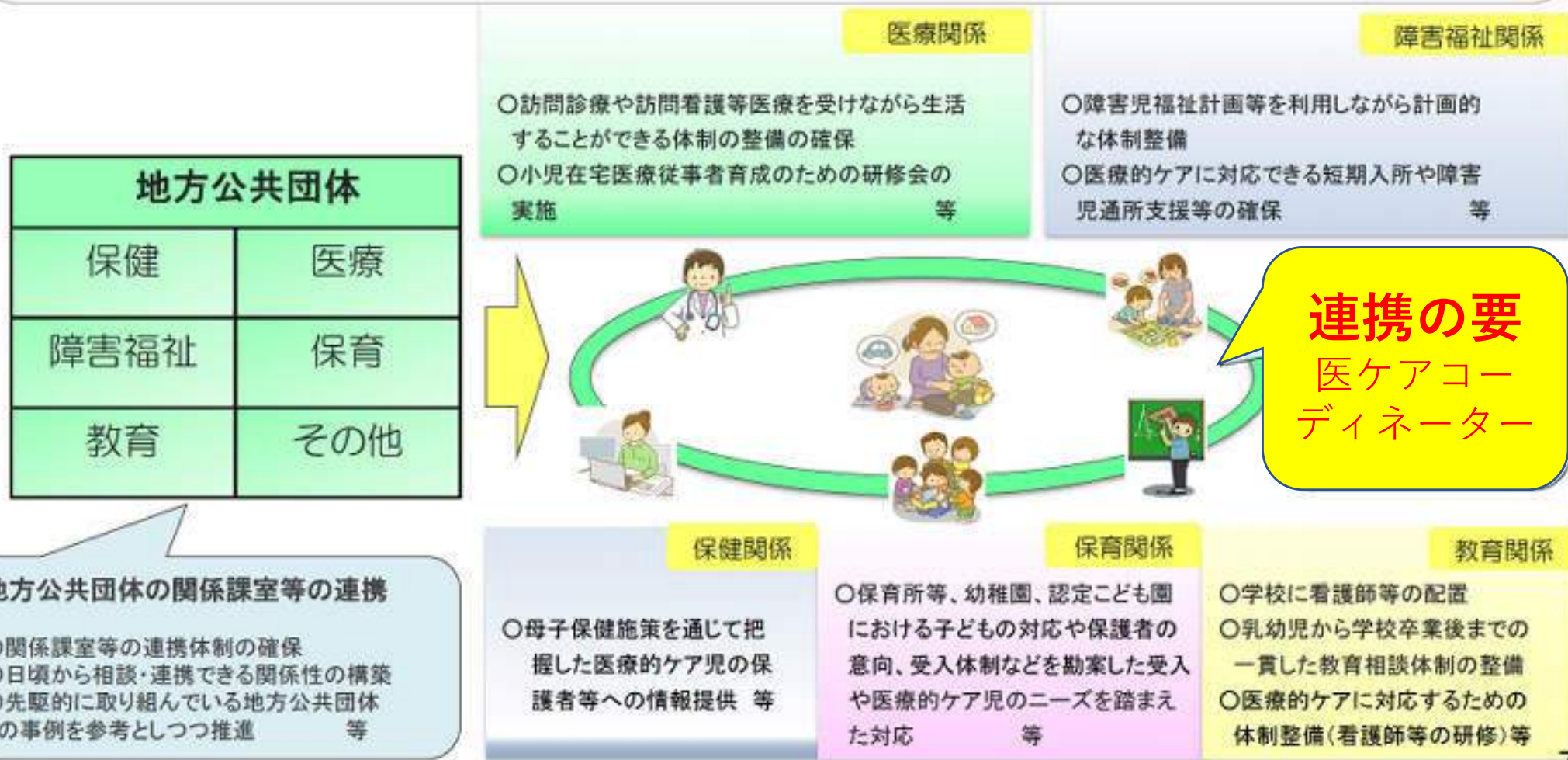
国連障害者権利委員会
ヨナス・ラスカス副委員長



文科省は権利委員会の意図する
インクルーシブ教育と向き合うことが必要

地域における医療的ケア児の支援体制の整備

- 医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)が増加。
- 平成28年5月25日成立・同年6月3日公布の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」において、地方公共団体に対し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けられるよう、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備に関する努力義務を規定(児童福祉法第56条の6第2項)(本規定は公布日施行)
- 「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」(平成28年6月3日関係府省部局長連名通知)を地方公共団体等に発出し、連携体制の構築を推進。

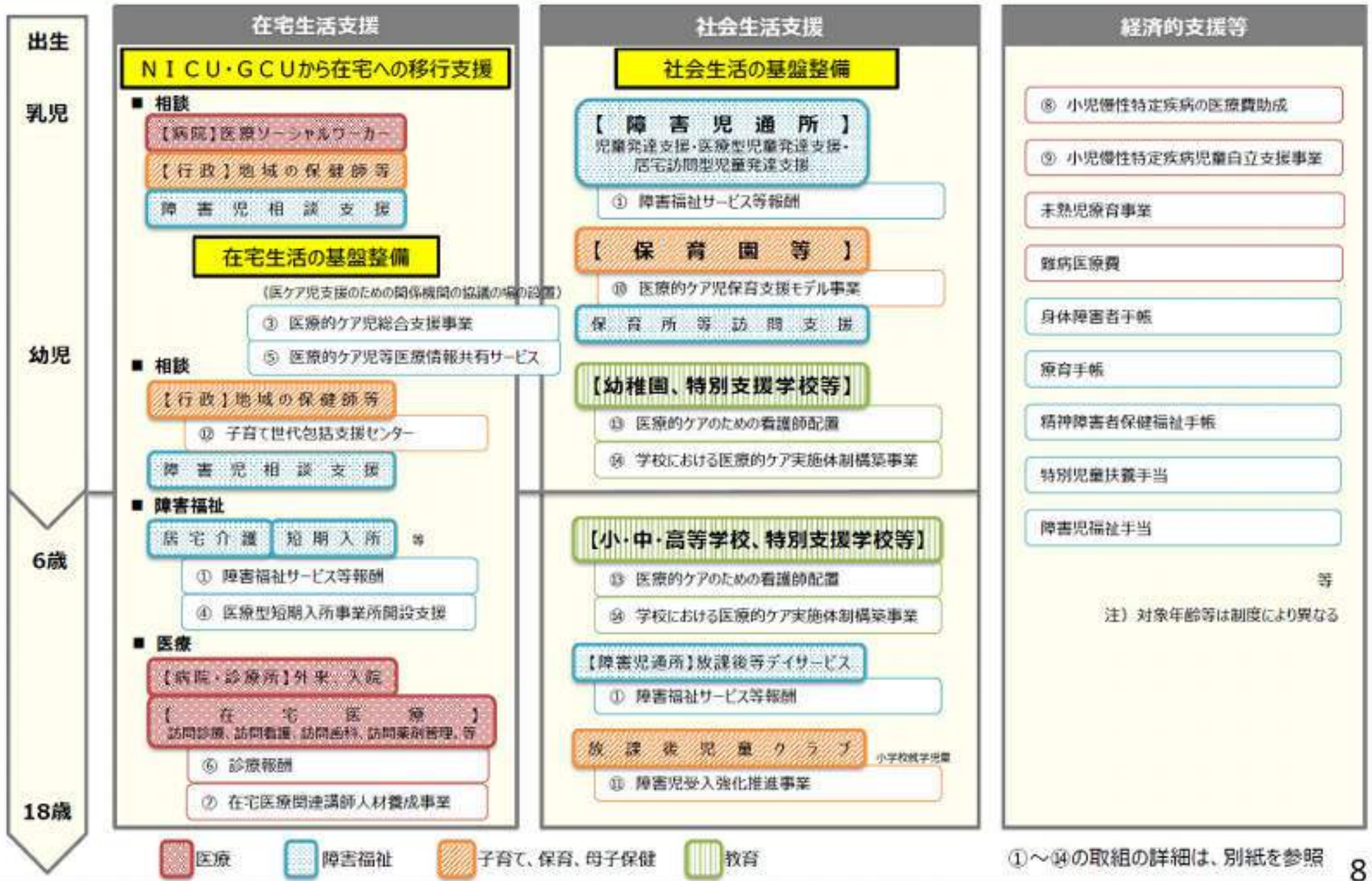


連携の要
医ケアコーディネーター

地方公共団体の関係課室等の連携

- 関係課室等の連携体制の確保
- 日頃から相談・連携できる関係性の構築
- 先駆的に取り組んでいる地方公共団体の事例を参考としつつ推進 等

在宅の医療的ケア児の支援に向けた主な取組(まとめ)



医療
障害福祉
子育て、保育、母子保健
教育

①～⑭の取組の詳細は、別紙を参照

参照：医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料

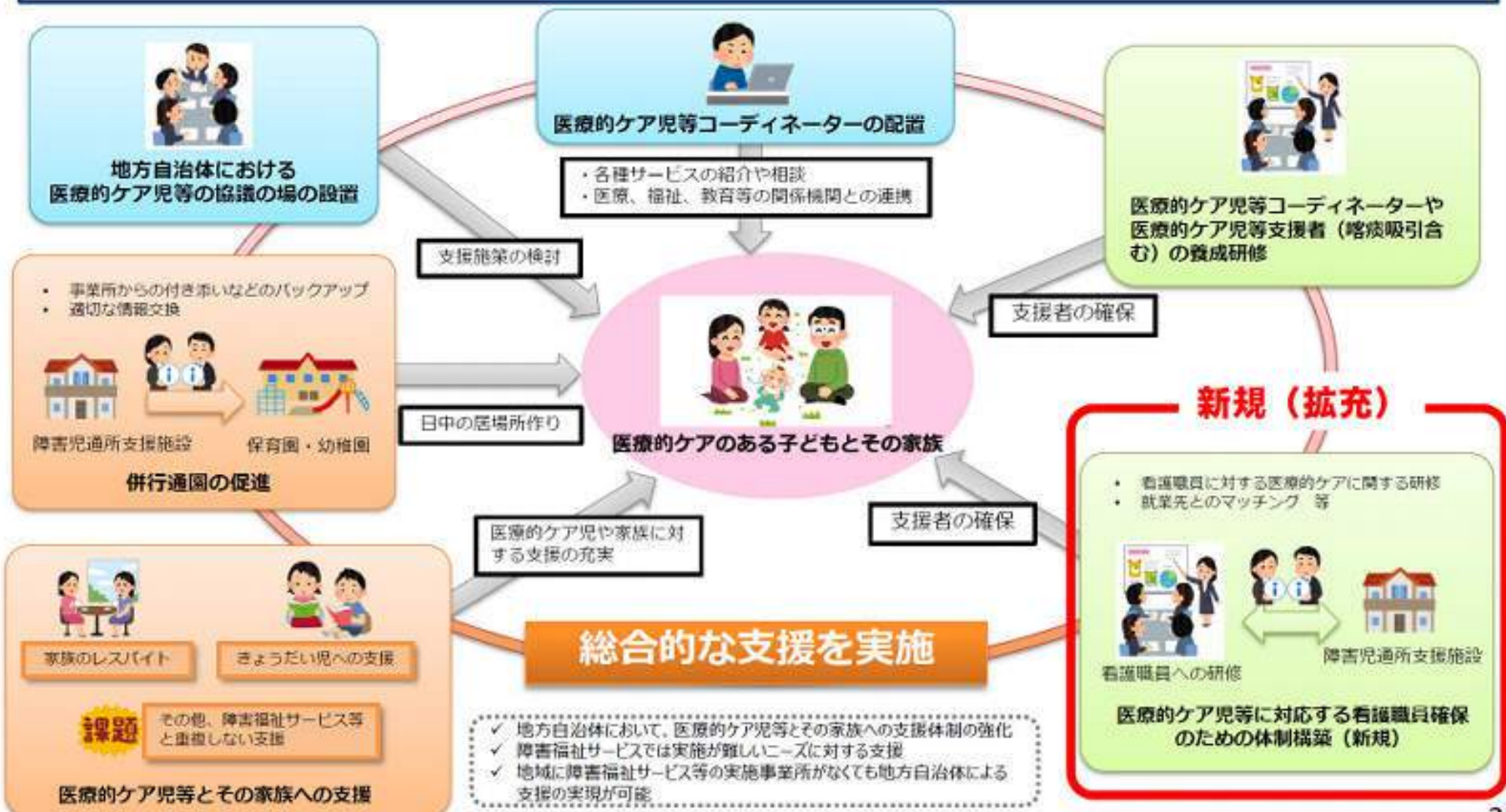
医療的ケア児等総合支援事業（地域生活支援促進事業）

～医療的ケアのある子どもとその家族の笑顔のために～

【事業内容】

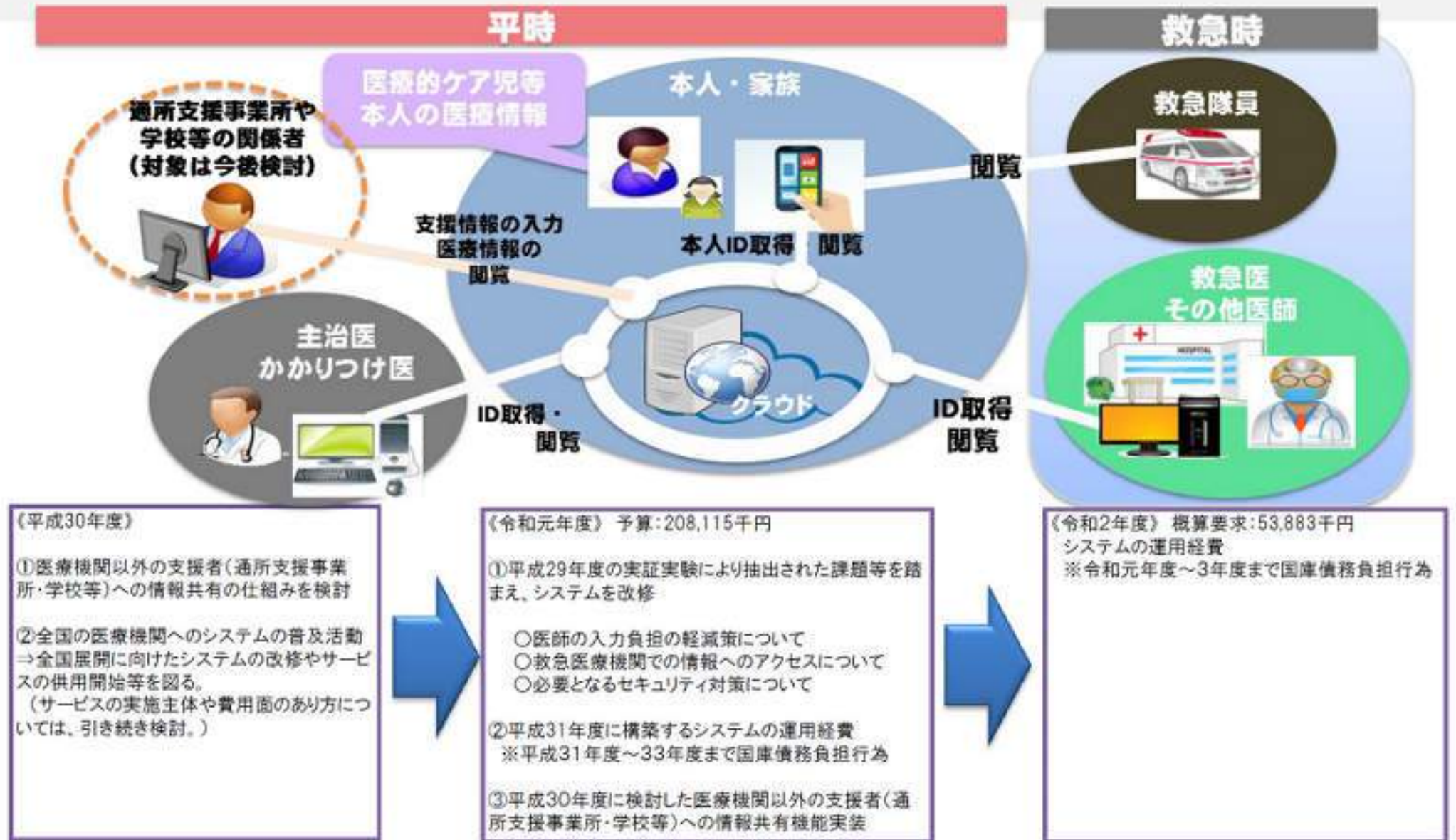
医療的ケア児とその家族へ適切な支援を届ける医療的ケア児コーディネーターの配置や地方自治体における協議の場の設置など地方自治体の支援体制の充実を図るとともに、医療的ケア児とその家族の日中の居場所作りや活動の支援を総合的に実施する。

【実施主体】都道府県・市町村 【令和2年予算要求】地域生活支援促進事業 198,543千円（128,543千円）＜拡充＞

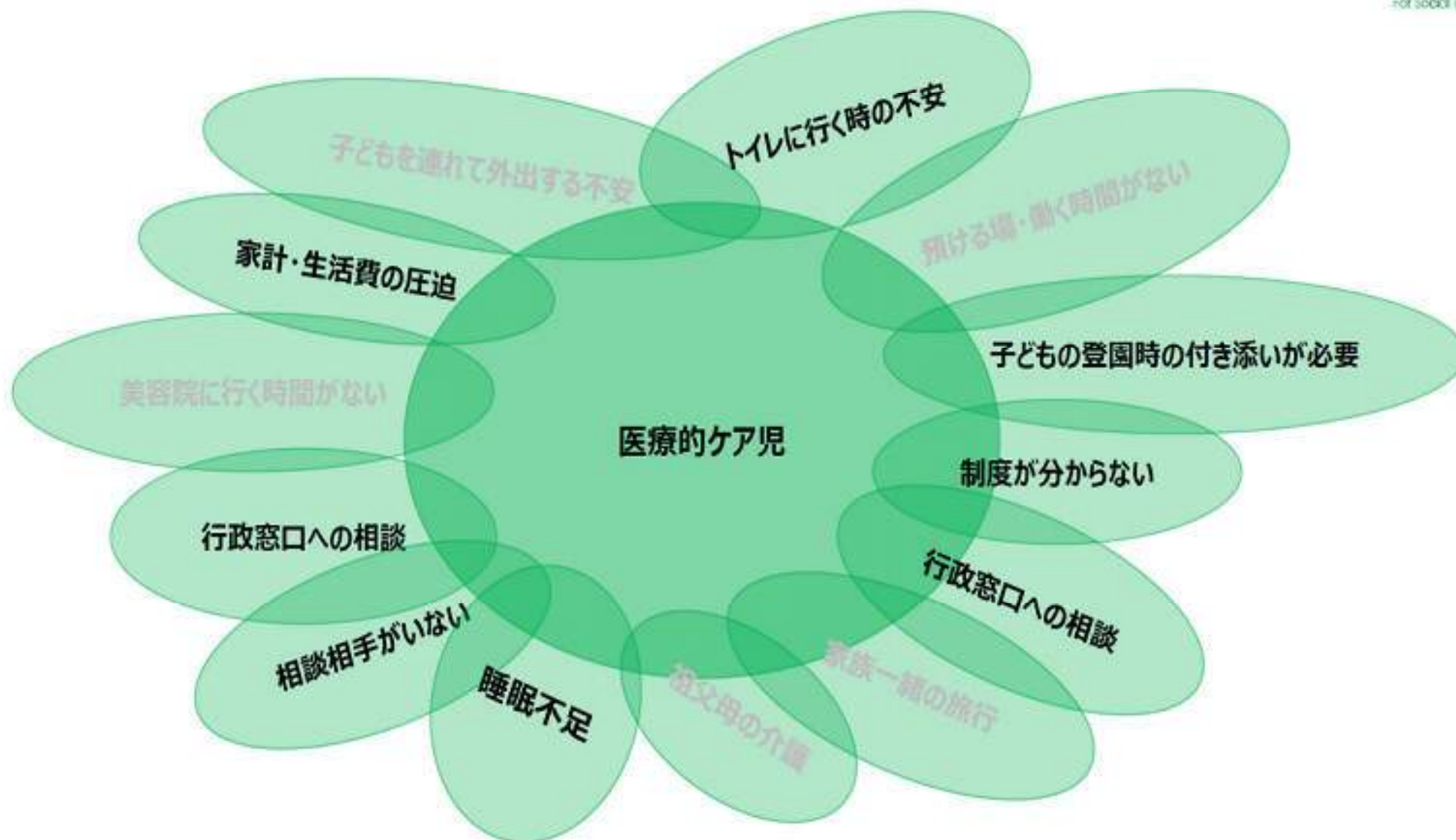


医療的ケア児等医療情報共有システムの運用について

医療的ケアが必要な児童等が救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、医師が迅速に必要な患者情報を共有できるようにするため、平成28年度の調査研究及び平成29年度のプロトタイプシステムを活用した実証実験をもとに、平成30年度に全国展開に向けたシステムの改修を行い、令和元年度に医療機関以外の支援者への情報共有の機能を実装し、令和2年度から本格的にシステムを運用する。



医療的ケア児にかかる課題は？



だから、個別のケースの支援は
壁にぶつかる

相談支援専門員が、訪問看護師が、
学校の担任の先生が、保健師さんが、
児童発達支援センターのスタッフが
一人では解決できない問題がいっぱい。

市町村単位・職場単位では解決できない
課題を相談できる人がほしい

個々の支援を重ねていくうちに
できる人のところに事例が集まり経験値が上がる

それぞれの専門分野で

医療的ケア児等のことならあのひとに任せろ！

と 自他ともに認める支援者が育ちます。



= 医療的ケア児等コーディネーター

- ① 担当ケースを持つ
- ② 自立支援協議会に参加
- ③ 医ケアコーディネーター連絡協議会

医療的ケア児等コーディネーターの役割

①課題解決から地域づくりへ

○地域の課題を解決する取り組み

= 自立支援協議会で行政と協働

する



課題の抽出方法

- ▶ 個々の支援事例（ミクロ）から課題を社会化して地域の課題を見出す
- ▶ 地域全体の社会調査・実態把握を通して地域の課題を見出す

医療的ケア児等コーディネーターのスキル

①当事者から表出されない課題の抽出 = アドボカシー

個別のケースの 課題の社会化

- 相談支援で表出される
困り感
- 家族会のピアサポート
から抽出される課題
- ナラティブな根拠

社会調査に基づく 課題の抽出

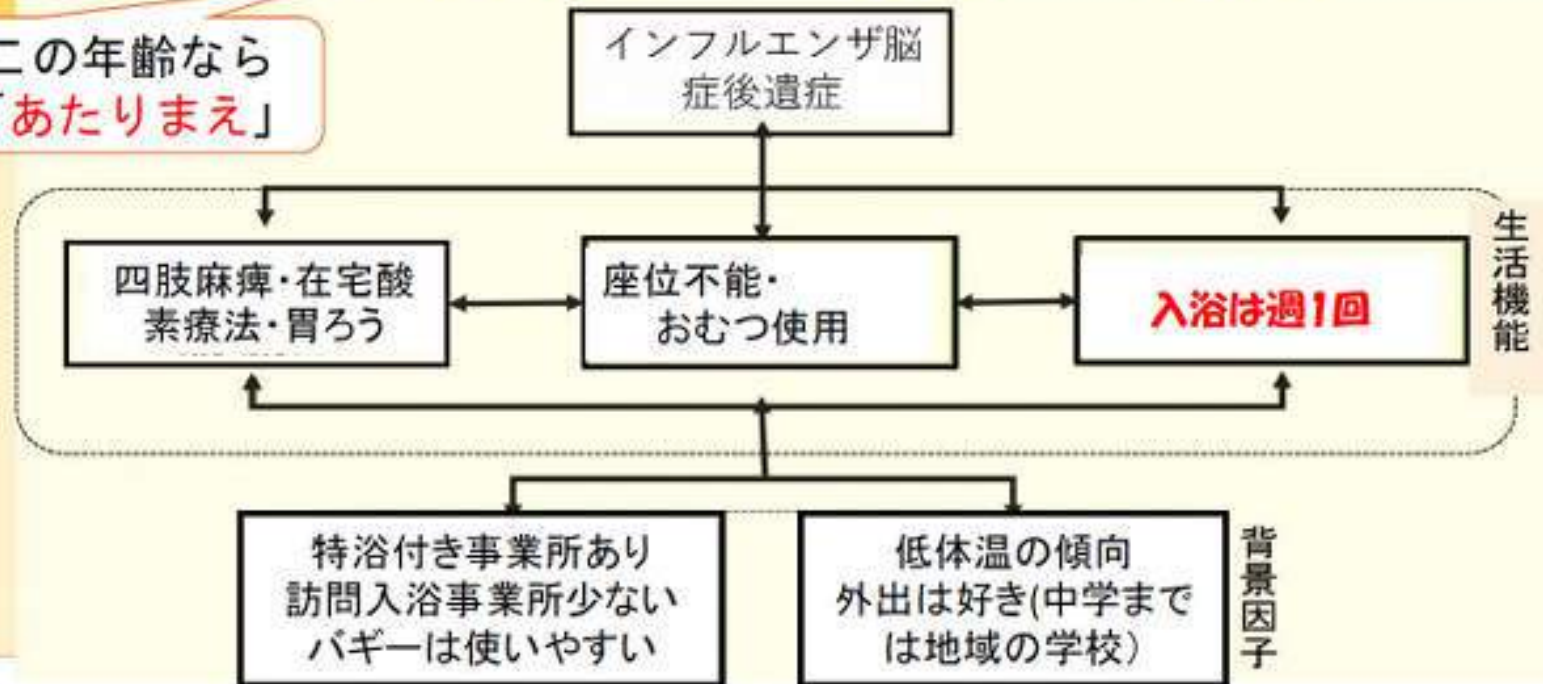
- 実態調査により抽出さ
れる課題
- 他圏域との比較からも
抽出される
- 数値的根拠

アドボカシーの手立て

個別のケース：暮らしを細分化してアセスメントし、
課題を抽出する

本来あるべき状態 — 現状 = 課題

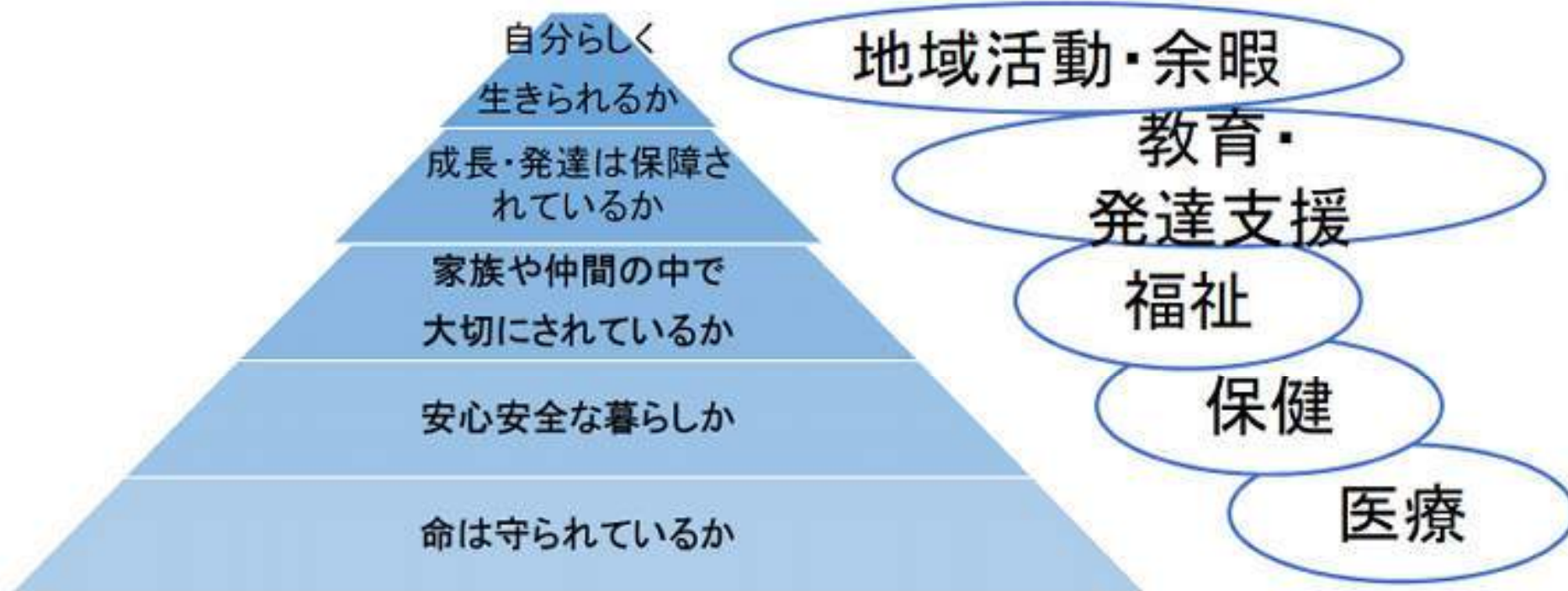
この地域で・この年齢なら
こんな生活が「あたりまえ」



アドボカシーの手立て

社会調査から地域をアセスメント、課題を抽出する

権利を守れるだけの支援資源があるか



医療的ケア児等コーディネーターのスキル

②しくみづくりのためのネットワークと発信力

ミクロレベル

他の事例の経験
や市町村の枠を超
えた**ネットワーク**
で、個々の支援
チームをサポート
して解決する
(しのぐ)。



マクロレベル：圏域(地域)

個々の支援チームで
「しのいで」できた支援を
「しくみ」へと形作る

**自立支援協議会等
で可視化・発信し、
施策へとつなげる**

医療的ケア児等コーディネーターの役割

②チームづくり

しくみづくりをする過程で地域の**多職種連携チーム**を作る
≠ 「顔の見える関係」

「多職種チーム」とは・・・

共通の目的のために
多様な職種が
情報を共有し
相互の専門性の理解と尊敬を持ち
対等に協力しあうこと

医療的ケア児等コーディネーターのスキル

③チームづくりのための「つなげる力」

○視点の違いを理解し尊重する

課題解決型の医療者

ストレングスを見つけて伸ばす福祉職

○通じない言葉の「通訳」

○多様な職種の専門性を明示、信頼と尊敬から協働を

手立て：つながるための研修やシンポジウムの開催

こどもの成長と共に支援者も入れ替わりつつ
つながって、支援の輪が育つ。

**発達支援の輪は、
地域包括ケアシステムの苗。**

丈夫な苗を作ろう！



医療的ケア児等コーディネーターの姿勢

1

• 障害児である前に、一人の人間である

2

▪ **This is me!**(生き方の多様性)

3

• 疾患や障害特性など正しい知識

4

• 本人自身、家族の意向を汲み取りエンパワメントの視点

5

• 各支援機関の役割の明確化と協働

一人一人に合った丁寧さ

本人と家族の幸せ

共生社会

新たな創造と模索

連携

工夫

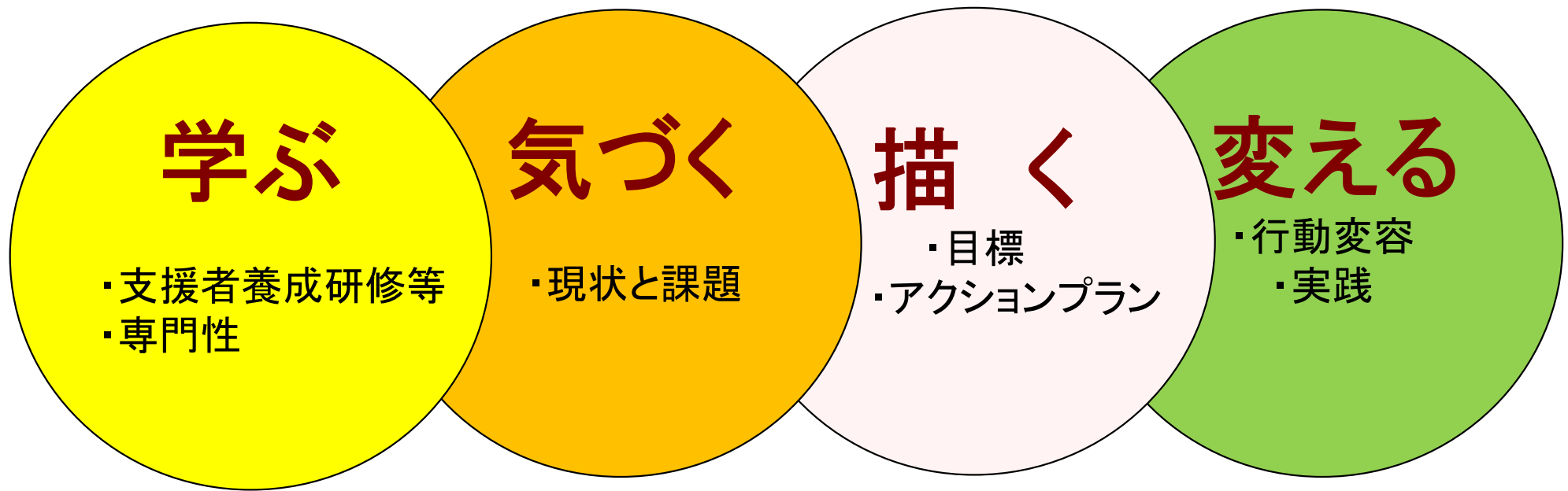
先端
技術



命と暮らしの保障



コーディネーター養成研修のミツシヨン



個別支援・ソーシャルアクション

コーディネーターの役割とは？

真理の基準は、

◎◎にある。

「プディングの味は、
それを食べることによって知られる」

エンゲルス 『フォイエルバッハ論』

津田雄一はやぶさ2プロジェクトマネージャー

当初は100m四方のどこかに降りることを想定していた。しかし、小惑星リュウグウに到着すると、その姿は、はやぶさ2チームを驚愕させた。

表面は凸凹だらけで大小さまざまな岩の集合体。平らな場所がほとんど見当たらない。「リュウグウが牙をむいてきた」
「甲子園球場に着地すればいいと思っていたら、甲子園球場の中のマウンドに着地しないといけなくなった」



チームワーク

絶対に成功させたいと思っているが、気合や意気込みだけでは実現できない。想いは熱いまま、クールに。攻略方法に沿って間違いなく運用を遂行したい」

「はやぶさ2」の成功を支えた

チームワーク

① プロジェクト成功の最大のカギは、

「テーマへの共感」

『はやぶさ2』のプロジェクトチームは、さまざまな知識・スキルを持った科学者・技術者の集合体で、サイエンスチームには、米国、ドイツ、フランスなどさまざまな国の科学者が参加しています。それぞれの性格も、文化的な背景も異なりますが、情報の共有とコミュニケーションをしっかりと行うことを忘れなければ、チームをまとめるのは、そう難しいことではありません。というのも、チームの全員が、『はやぶさ2』のミッションに共感し、目的を理解し、そのうえで自分が何をすべきかを知っているからです。ですから、いかに多くの人を引きつけて、共感が得られるようなミッションを掲げるかが大切で、それが、プロジェクト成功の最大のカギと言えるかもしれません」(吉川氏)。

② チームの自律的な判断が生きる

「例えば、宇宙における探査機の運用は、予期せぬ出来事の連続です。マニュアル通りにことを進めれば全てがうまくいくような世界ではありませんし、一瞬の判断や行動の遅れが大きなトラブルにつながることもあります。ですから、各専門分野のグループやメンバーが、不測の事態に対して、自律的に判断を下し、速やかに対処できることが大切です。それができるのが『はやぶさ2』チームの特徴で強みと言えます」（吉川氏）。

③ 若手の登用で技術を次の世代へ

「若手の登用は、惑星探査の技術・ノウハウを次の世代へつなげるための施策です。惑星探査の技術やノウハウは、文字情報だけで全てを伝えられるようなものではありません。それは、“職人ワザ”、あるいは“職人の感覚値”にかなり近いもので、実際に惑星探査のプロジェクトに携わり、運用を経験しないと獲得できないものです。ですから、『はやぶさ2』で獲得した世界で唯一無二の探査技術・ノウハウも、年齢を重ねて人が引退することによって全てが失われてしまう恐れもあるわけです」

森保監督名言集

「基本がしっかりしている人は、何らかのアクシデントや不測の事態にも落ち着いて対処ができる」

「采配に関しては、選手を一つの駒として扱わなければいけない。そういう仕事ですけども、選手にはみな”心”があると思ってますし、選手の”心”を預かる仕事だという風に思ってます。」

「サッカーは球技の中で一番ミスの多いスポーツだと思いますし、ミスが起こった時に、動作のミスを取り返すために、みんなですでどうするかっていうことをやっていこうと伝えてます。理想通り行くことの方が少ないんで、それはどう修正しながら次に向かっていけるか、ということは自分の中では大切にしているところです。」

**本人・家族の幸せを
社会・地域の力で**

地域共生社会





地域共生社会を目指して

この街で生まれて この街でくらす
この街に来て この街でくらす
病気になっても 障害を受けても 歳をとっても
この街を出ることなく この街でくらす
誰もが 安心して病気や障害になることができる
安心して老いることができる
そんな街を 私たちは目指します

